

Annaler 71(b): 3–17. (ハーヴェイ, デイヴィド.
1997. 「都市管理者主義から都市企業家主義へ
——後期資本主義における都市統治の変容」
廣松悟 (訳). 『空間・社会・地理思想』 2: 36–
53.)

Miliband, Ralph. 1969. *The State in Capitalist Society:
An Analysis of the Western System of Power.*
London: Weidenfeld and Nicolson. (ミリバンド,
ラルフ. 1970. 『現代資本主義国家論——西欧
権力体系の分析』 田口富久治 (訳). 東京:
未来社.)

福武慎太郎 (編著). 『東ティモール——独
立後の暮らしと社会の現場から』 彩流社,
2025, 438p.

本書のアプローチ

本書は独立決定 (1999 年) 後の東ティモールで
フィールドワークを行うようになった研究者や国
際協力のプラクショナーたちが東ティモールの社
会と文化の諸側面を 15 章に渡って論じたものであ
る。執筆者が多く、分野やテーマ、扱われている
時代も多様であるため一言で特色を述べるのは難
しいが、あえて言えば独立回復 (2002 年) 後の東
ティモールに自らの立ち位置を定め、そこから東
ティモール社会の内部に目を向けるというアプ
ローチであろう。歴史を扱っていてもその視点は
維持されている。そのことは、独立回復後の東ティ
モールが改めて国民形成の課題に向き合うことに
なり、社会の構造的条件、歴史的経験、内部対立
などが論点・争点として浮上してくるという時代
の流れと軌を一にしている。そこでは、それまで
植民地支配 vs. 民族主義、外国占領 vs. レジスタ
ンスという「内・外」の対立軸によって描かれて
きた東ティモールが、それらをレガシーとして内包
しつつも、自己決定する主体的社会として描かれ
る。読者はフィールドワーカーたちの観察眼を通
じて今の東ティモールの人びとの暮らしの中に分
け入り、彼らの行動、宗教、慣習、思想、記憶の
世界を近くで見ているような感覚を味わうだろう。
以下、本書の構成にしたがいつつ、いくつかの論

点を紹介していく。

I 部 アジアの果ての新しい景色

I 部では、複数言語状況の背景とその課題 (第 1
章)、自然と生態系及びそこに展開する農業が遂げ
る変貌 (第 2 章)、国境の出現に対する飛び地オエ
クシの住民の対応 (第 3 章) が語られる。それぞ
れ国民形成、近代化、国家建設といった課題に新
興独立国が向き合う姿を現場において描いており、
旧来型の政策をリジッドに適用するのではなく、
現場の状況に即したアプローチの重要性を指摘す
る。例えば、東ティモールの言語状況は、公用語
のポルトガル語とテトゥン語の他にインドネシア
語と英語を作業言語と認め、さらに地方には 20 以
上の地域言語があるという複雑なものである。これ
を「東ティモールらしさ」と見る著者は「それ
による恩恵を最大限にすること」を未来への展望
として掲げ、ポルトガル語であれテトゥン語であ
れ、上からの強力な言語統一政策に暗に警鐘を鳴
らす。

II 部 復興する文化、創造される文化

II 部では、カトリックと伝統的信仰の融合が果
たす機能 (第 4 章)、精霊信仰の今日的様態と役割
(第 5 章)、近代法制度と平行して活用される慣習
法 (第 6 章) が論じられる。ここで浮き上がって
くるのは、カトリックや近代法という外からもた
らされたものとクルトゥーラ (伝統的信仰や慣習)
と呼ばれる古くからあるものが、お互いに排除し
合うのではなく、時に融合し、時に棲み分けるこ
とで共存している姿である。

第 4 章は、若者たちの独立要求デモにインドネ
シア軍が発砲し多数の死者を出したサンタクルス
虐殺 (1991 年) 後、1993 年 4 月のカトリック青年
会議の際、青年たちが復活祭を祝うために作った
「青年の十字架」が、時間的、空間的広がりを与える
中で、さまざまな「意味」を生みだしてきた現象
を描いている。東ティモール人が語る「青年の十
字架」の目的や意味はさまざまで、信仰表現以外
に、事件後意気消沈した若者たちの激励、戦争の
犠牲となった死者たちの慰霊が語られる。さら
にはその不思議な力が行く先々で奇跡を引き起こし

ているという。それは人びとを結びつける何ものかになっており、近代化が進む中でも伝統が生き残っている理由となっている。

III 部 教育と開発の現場から

III 部では、人づくりに取り組む人びとの話が4章にわたって展開する。どれも順風満帆に進んでいるわけではなく、さまざまな困難と悩みを抱えて苦闘・奮闘している。ポルトガル語を軸とした単一言語主義から多言語主義への転換とそれが招いている教育現場の混乱（第7章）、貧富の差が顕著な東ティモールで包摂と質の高い教育を掲げるカトリック・ミッションスクールの試み（第8章）、経済・産業政策の不在が若者の出稼ぎを招いている現状で民間事業の育成に貢献する日本のNGO（第9章）、パーマカルチャーを通じて東ティモールらしい「豊かさ」のモデルを創ろうと活動する人物（第10章）はどれも内容が具体的に東ティモールのリアルな状況が見えてくる。人びとに寄り添う執筆者たちのスタンスや思いも伝わってくる。

学校での教授言語問題を論じた第7章は社会の複数言語状況を描いた第1章とテーマが重なる。当初学校教育においてはポルトガル語が教授言語とされ、教師も生徒もポルトガル語ができない中で無理な言語政策だとの批判があったが、政府はポルトガルなどの援助を受けて教師のポルトガル語能力の向上に努めた。独立回復後20年経ってもポルトガル語は普及したとはいえないが、ポルトガル語を教授言語とする方針は変わらず、一部の学校では徹底したポルトガル語による教育が推進されている。一方、子どもは自分のわかることばで学ぶ権利があるとする考え方にもとづき、テトゥン語ではない地域言語を母語とする子どもたちが地域言語で初期の初等教育を受けられるプログラムも行われている。それぞれポルトガル政府、ユネスコという強力なスポンサーがいて実施されている。こんな統一性のない教育政策で大丈夫かと思うのは、この論考の著者だけではないだろう。

IV 部 歴史の中のネーションと政治

IV 部は時代もテーマも異なる5つの論考から成

るが、大きくくくってナショナリズムを複数の角度から検討していると言える。独立達成後のナショナリズム言説の多様性と権威主義への変質（第11章）、インドネシアの民主活動家と東ティモールの学生活動家らが共有したナショナリズムの思想空間（第12章）、民族解放軍兵士となって独立運動に身を投じた女性の自負や悔しさ、無念さ、辛さ、平和への思い（第13章）、独立をめざす学生地下組織に参加した男性の半生と独立達成後の政策の評価（第14章）、伝説や考古学的知見を用いて再構される東ティモールコミュニティ形成の歴史（第15章）が論じられる。

第11章が述べるナショナリズム言説の変質は、解放勢力がひとたび権力を手にするや権力政治に走り、意に沿わない者をナショナリズムの名において断罪し、排除していくという、独立を達成した国でよく起きる現象である。平和構築期の東ティモールで最後まで外国人が決定権をもっていたのは司法であり、控訴裁判所長官はその頂点にいた。ある問題で司法が政権に都合の悪い判断を下した時、政権はナショナリストのレトリックを動員し、外国人裁判官を事実上追放してしまった。ただ、当時野党になっていたフレティンや市民社会組織は司法に介入する政治を批判していたから、東ティモールの「ナショナリスト」たちの中でも意見はわかれていた。政治指導者が「東ティモールに合わない」というレトリックを使うとき、その背景にいかなる利害があるのかを検討する必要があるだろう。

独立回復後の東ティモールをめぐる評価

長い外国支配を経て近代国民国家として出発した東ティモールではその「ポスト・コンフリクト」、「ポスト・コロニアル」な状況の中で「近代」や「国民」が主要な論点として浮上した。また、首相退陣にまで至った2006年の政治危機は改めて東ティモール人内部の対立にわれわれの目を向かわせた。本書の全体的な分析視角においては「ポスト・コンフリクト」、「ポスト・コロニアル」といった概念は後景に退いており（実際これらの用語は使われていない）、外国支配によって複雑化した土地問題、戦争のインパクトといった問題は扱

われていない。本書の特徴は伝統と近代、多様性と統合といったテーマを観察者がそれぞれのスポットにおいて描いているところにあるが、そこに見いだされているのは「相克」ではなく「調和」や「共存」である。それらはスポットの事実としては正しいだろうが、問題意識に対する答えとしては半分でしかない。例えば、封建制や家父長制はどう議論されているのか。カトリック教会の排他性はどう議論されているのか。首都圏への人口流入が止まらない背景には経済的機会を求めるだけではない、伝統・慣習のしがらみから解放されたい願望があるからではないのか。

多様性といっても政治的立場や利害の対立は論じられていない。今日の東ティモール社会のダイナミズムを理解する上でこうしたものの「相克」や「対立」は重要であり、それを描こうとすると外国支配の負の遺産がどうコミュニティを分断しているのかを見ないわけにはいかない。しかし、「ポスト・コンフリクト」「ポスト・コロニアル」の状況を後景化した本書は、ここが弱い。

最後に、本書の編集・校正の問題に触れておきたい。誤字・脱字、表記ミスはあらゆる出版で避けられないこととは言え、本書はそれが多い。加えて事実誤認や不正確な翻訳、人名の誤りが散見される。例えば、独立宣言（1975年11月28日）の「翌日29日にはインドネシア軍が全土を掌握した」（p.22）、「独立宣言を行ったその数カ月後に軍が攻めてきた」（p.363）という記述はいずれも誤りで、インドネシア軍の全面侵攻は独立宣言から9日後（12月7日）である。また、在インドネシア東ティモール人学生の抵抗組織のスローガン *Antes Sem Título Do Que Sem Patria!* は「祖国なくしていかなる身分もなし!」と訳されているが（p.379）、（アクセント記号がないのはさておいて）正しくは「称号（学位）がえられなくても祖国がないよりはまし」であろう。退学覚悟で独立のために闘おうという学生たちのスローガンである。さらに、テトゥン語で外国人を意味する「マラエ（malae）」はマレー語の「マレー」に由来するかのようによに説明されているが（p.128）、テトゥン語の辞書は「マラエ」はマレー人、インドネシア人を含まないと解説しており、そうするとマレー語由来にも疑

問符がつく。ゲリラが食べていたのどが痒くなる野生の芋は *Koto Lehe* と書かれているが（pp.365–366）、*Koto Lehe* は豆である。テトゥン語表記でアクセント記号は使わないと書かれているが（p.49）、正書法では使う。*Aluta Kontinua!*（p.306）は *A Luta Continua!* と綴るべきだし、CNRT（p.380）は *Conselhu Nasional Resistensia Timor-Leste* ではなく *Concelho Nacional da Resistência Timorese* の略である。インドネシア人人権活動家はグルー・ワンディタ（p.290）ではなくガルー・ワンディタ、サンタクルス虐殺を撮影したのはマックス・レーン（p.349）ではなくマックス・スタールである。第15章で何回か現れる外的な「決起」は「契機」ではないか。以上のようなことは何かで確認したり読み直したりすればわかることだと思うが、あまりに多いと観察の正確さに疑義を生じさせかねない。慎重な記述が求められるところである。

（松野明久・大阪大学名誉教授）

足立真理、『イスラームの慈善の論理と社会福祉——現代インドネシアにおけるザカートの革新と地域の主体』明石書店、2025、211p.

本書『イスラームの慈善の論理と社会福祉』は、宗教的義務としてのザカート（喜捨）が、現代インドネシアにおいていかに再解釈され、制度として再編され、実践されているかを精緻に描き出すものである。著者は、ザカートがもつ多様な側面を丁寧に紐解きながら、その制度的・社会的機能を多角的に分析し、変容の過程を明らかにしている。世界最大のムスリム人口を擁するインドネシアは、かつてはイスラム世界の「周縁」に位置づけられていたが、今日ではイスラームの制度実験の先端地域と見なされつつあり、本書が扱う事例は、そうした制度的実験の象徴的な一つといえる。

序章・終章に加えて5つの本論章から成る本書は、歴史・法制度・思想・経済・フィールド調査の諸側面を横断しながら、インドネシアにおいて、ザカートに関わる実践内容とその社会的機能がいかに現代の変容を遂げてきたのかに注目し、その制度化と実践の動態を理論的かつ実証的に分析した